

中津川市介護サービス事業経営戦略

1. 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

2. 事業の現況

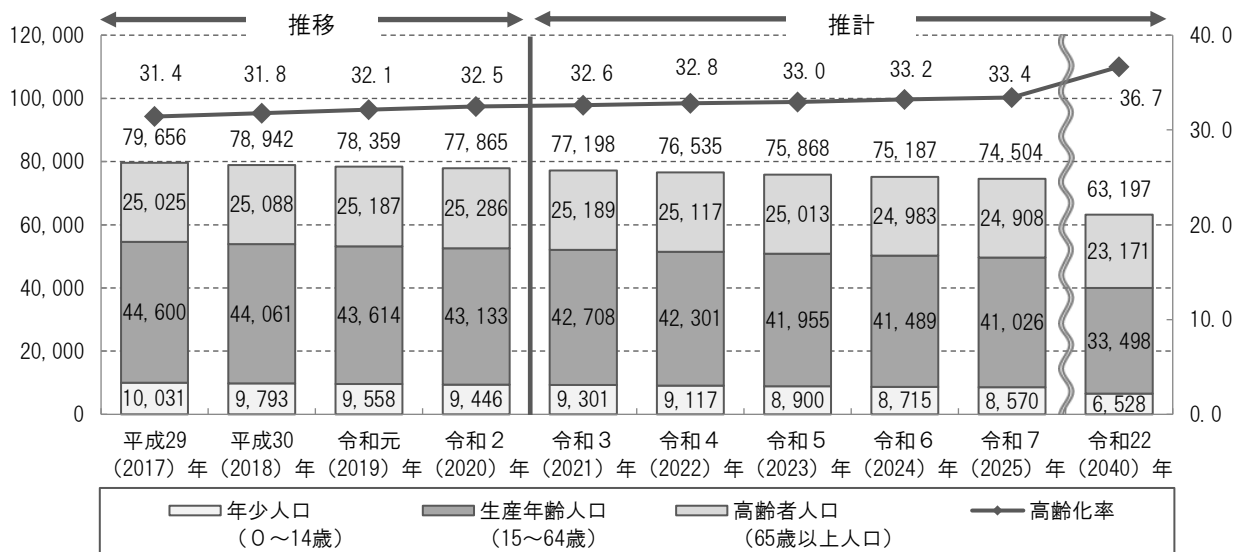
法適非適の区分：非適用

事業の種類：介護サービス事業

事業の内容：老人デイサービスセンター 7施設
老人短期入所施設 1施設

運営の形態：老人デイサービスセンター及び老人短期入所施設ともに指定管理制度を導入しており、利用料金制により事業を実施しているため、指定管理料の支払いは行っていない。

3. 年齢区分別人口の推移と推計



資料：中津川市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

4. 経営の基本方針

中津川市は平成17年2月に7町村と合併し、平成17年4月1日現在86,364人だった人口は令和2年4月1日現在77,865人に減少、高齢化率は24.5%から32.5%へと増大しており、今後も一層の高齢化の進展が予想されます。

このような中、地域において介護サービスを安定的、継続的に提供できる体制を整備するため、公共のデイサービス、短期入所施設について指定管理制度を導入し、利用料金制による民間事業者のノウハウを生かした公共サービスの向上とコスト削減を行い、経営の健全化を図りました。

今後も高齢化、高齢者を取り巻く環境を見据え、指定管理者が安定した運営を行えるよう適切な助言を行っていきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

収支計画：別紙のとおり

（1）投資について

計画期間内に大規模な投資の予定はないが、設備の劣化・故障等の状況に応じて対応を図ります。

（2）財源について

協定で定められた額を超えた修繕等が生じた場合、修繕等の費用については、一般会計より支出します。

6. 効率化・経営健全化の取り組み

（1）施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

施設の利用状況や周辺環境などから総合的に判断します。

市の行財政状況に鑑み、施設の具体的なあり方、方向性を今後検討していきます。

（2）民間の活力の活用に関する事項

指定管理者の利用料金制にて事業を実施しており、経営の効率化・健全化を図っています。

（3）事業の意義、提供するサービス自体の必要性

高齢者人口の増加に伴い、要介護者状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援します。

（4）公営企業として実施する必要性

高齢化の進行や、福祉ニーズは多様化し、住み慣れた地域で暮らし続ける在宅介護を支援する施設の役割は大きいと考えます。公共のデイサービス、短期入所施設の運営は継続してまいりますが、民間主体によるサービス提供が進んでいる現状を鑑み、公共のデイサービス、短期入所施設のあり方を検討していく必要があると考えます。

7. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営、財政の検証や公共のデイサービス、短期入所施設のあり方の検討等を継続して行い、必要に応じて見直しを行います。